

3

基本的な方針の設定

3. 基本的な方針の設定

3-1. 基本的な考え方

本市のバリアフリー化を進めるにあたっては、松原市第4次総合計画（平成23年3月）の将来都市像である「挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら」に基づき、基本理念を定めます。

3-2. 基本理念

本市の第4次総合計画では、めざすべき将来都市像として「挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら」を掲げ、まちづくりの基本目標の一つである「安心して住み続けることができるまちづくり」では、具体的な施策として、「人にやさしい施設、道路づくり」に取り組み、高齢者、障がい者等をはじめ、多くの市民が集まり利用する鉄道駅、建築物、公園、駐車場、道路のバリアフリー化を計画し、人にやさしい施設、道路の整備を推進しています。

また、都市計画マスタープランにおいては、第4次総合計画の将来都市像に基づき、都市づくりの目標の一つである「生活の豊かさが感じられる定住性の高い都市の実現」において、“誰もが移動のしやすい都市づくり”として、円滑な市内交通や安全な日常生活道路の確保、公共交通を中心とした交通ネットワークの形成とともに、道路や公共交通のバリアフリー化など徒歩や自転車等で誰もが移動のしやすい都市づくりを目指しています。

本基本構想においても、このような考え方を受け継ぎ、日常生活を営む上での移動や施設の利用について、ハード及びソフトの両面からバリアを取り除き、すべての人々にとって、安全で安心なまちづくりを目指します。

3-3. 基本方針

基本理念に基づき、本市のバリアフリー化を実現するために、以下の5つの基本方針を定め、取り組みます。

（1）ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたバリアフリーの実現

誰もが、安全で安心して住み続けられるまちづくりを行うためには、年齢や性別、人種等の違いや障がいの有無にかかわらず、すべての人が安全で快適に目的地へ移動し、施設を利用できる環境をつくる必要があります。

このようなことから、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を基本として、旅客施設や駅前広場、鉄道やバス等の公共交通機関、公共施設や商業施設といった主要な施設とこれらの施設同士を結ぶ道路の一体的な

バリアフリー化を推進します。

（２）利用者の意見を反映したバリアフリーの推進

市内には鉄道駅が４駅立地しています。近接する高見ノ里駅、河内松原駅周辺には官公庁施設や文化・交流施設など市の主要施設が多数立地しており、両駅からの利用が見込まれる地域となっています。このように、地域によって特有の条件や課題などがあり利用状況も異なることから、計画時においては、各駅とも利用者の意見を十分に取り込む必要があります。よって、バリアフリー化にあたっては、計画段階から可能な限り利用者（特に、高齢者、障がい者等）からの意見を積極的に取り入れる機会を設け、これらの意見を十分反映させ、利用者に望まれる整備を行っていくことが重要です。

（３）市民、事業者、行政の協働による心のバリアフリーの推進

バリアフリー化にあたっては、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の整備、すなわち、市民一人ひとりが支えあいの精神を持ち、高齢者や障がい者等に対する理解を深めることも大切です。特に、聴覚障がい、内部障がい、知的障がい、精神障がい等は、外見上わかりづらいといったように、障がいには多様な特性があるため、それぞれの特性を理解し、高齢者や障がい者等に対するサポート意識の醸成やマナー、モラルの向上に取り組む必要があります。そのためには、市民、事業者、行政それぞれが心のバリアフリーに関する理解を深めることが求められます。

（４）継続的・段階的なバリアフリーの推進

基本構想が作成された後は、特定事業計画の作成や事業実施までの期間に渡る継続的な進行管理や事後評価が必要であり、計画（Plan）、事業実施（Do）、検証（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより、継続的・段階的な発展（スパイラルアップ）を図っていきます。

また、社会的環境や技術的環境の変化により生じる新たな問題等についても柔軟に対応する必要があることから、本基本構想策定にあたり設置した協議会等を活用し定期的に整備状況の確認及び検証を行い、状況に応じて基本構想を改善するなど、継続的な取り組みを推進します。

（５）バリアフリーに関する適切な情報提供の推進

バリアフリー化に向けて行った取り組みや整備を利用者に的確に伝えるためには、わかりやすい案内サインの設置やPR等が必要です。その際には、障がいの状態により必要とされる情報が異なるため、文字の大きさや色の組み合わせなどについて、利用者のニーズに合わせた多様な情報を提供していくことが大切です。

また、利用者だけでなく、市民に対してもバリアフリー化に向けた取り組みや整備について、理解され、より効果的な利用を促進していくためには、その進捗状況等に関する情報を定期的に提供していくことが大切です。